

農村地域の防災・減災対策の推進

農村を守る（安心して暮らせる農村環境の実現）

南海トラフ地震や集中豪雨等の発生が懸念される中、安心して暮らせる農村環境の実現と、安定した農業生産の持続のために、ため池改修など農村地域の防災・減災対策を推進

ため池整備の推進

本県での取組状況

「防災減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（H30～R2）を活用し整備等の取組を推進

【ソフト対策】	【ハード対策】	
①ため池マップ ②緊急連絡網 ③浸水想定区域図 ④ハザードマップ ⇒R2年度までに 県・市町村で完了予定	【地震対策】 <u>耐震補強の実施（計画:21池）</u> ・R2年度末までに →15池完了予定（残:6池） うち「3か年緊急対策」→12池完了予定	【豪雨対策】 <u>洪水吐改修等の実施（計画:21池）</u> ・R2年度末までに →14池完了予定（残:7池） うち「3か年緊急対策」→12池完了予定



防災重点ため池の見直し

「平成30年7月豪雨等をふまえた今後のため池対策の進め方について」農林水産省（H30.11.13）により
防災重点ため池の見直しを実施

121池⇒228池（大幅増）
※R2.9月時点

追加となった防災重点ため池については
耐震及び豪雨調査を実施中

今後の取組

R3年度以降も対策が必要なため池
【地震対策】→6池
【豪雨対策】→7池

「防災重点ため池の見直し」等により

R元年度末時点で新たに対策が必要であると判明したため池
【地震対策】→9池
【豪雨対策】→87池

※ため池下流の状況により人家等への影響が大きいものから実施



防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の成立（R2年6月）

「3か年緊急対策」が終了するR3年度以降においても、引き続き対策が必要

提言

農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するための予算の確保

「3か年緊急対策」以降においても、南海トラフ地震対策や豪雨対策としてのため池改修など、農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するための
「農村地域防災減災事業」の予算確保